

第 4 回

新宿区障害者施策推進協議会

平成27年2月13日（金）

新宿区福祉部障害者福祉課

午前10時00分開会

○障害者福祉課長 それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。

おはようございます。皆様お忙しいところご出席いただきましてまことにありがとうございます。障害者福祉課の西方でございます。よろしくお願いいたします。

本日、平成26年度第4回障害者施策推進協議会でございます。この会では、これまで計画につきまして大変活発にご議論いただきまして本当にありがとうございます。

この回で一応素案につきましてご確認いただきまして、主な決定となります。まだ修正点もございますが、皆様にお集まりいただきましてこの計画について議論していただく場としては本日、この計画につきましては最後の機会となりますので、本日もどうぞ忌憚なく活発なご意見のほうよろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様の出席状況でございます。

本日、助川委員、金子美和委員、力武委員、秋山委員、磯委員、益子委員、針谷委員、そして新井委員が欠席となっております。したがって、29名中8名の方の御欠席ですので、21名の出席となっております。協議会としては成立いたします。

それでは、会長、進行のほうをよろしくお願いいたします。

○村川会長 皆さんおはようございます。

これより、第4回目の新宿区障害者施策推進協議会を始めてまいりたいと思います。

きょう、いろいろな御都合で欠席の委員の方若干多いようですが、事実上計画策定をめぐる協議会としては事実上最後となりますので、ぜひ各委員から集中的にご意見等をお出しただければ幸いです。

本日の、議題といたしましては、お手元の次第にもございますとおり、新宿区障害者計画、並びに第4期障害福祉計画の関係、パブリックコメント、そして、その回答を踏まえて、この計画の（案）ということにつきまして協議をお願いする次第であります。

それでは、初めに、資料の確認を事務局からお願いいたします。

○障害者福祉課長 では、資料の確認をさせていただきます。

事前に発送させていただいたものとしまして、資料の1、パブリックコメントの実施について、そして資料の2、意見等の要旨と区の考え方について、資料の3は、新宿区障害者計画第4期障害福祉計画（案）、そして資料の4で、コラム集の（案）がでございます。

本日、机上に既に配付させていただいておりますが、次第及びこのコラムを挿入しました計画（案）の全体版でございます。言うなれば発送済みの資料の3及び4を合体させたもの

になっております。ですから、先に見ていただいた方には申しわけありませんが、今回全体の形をお見せしたかったので、お示しさせていただきました。

それから、障害者生活実態調査の本編、概要版、第3期障害福祉計画、11月のパブリックコメント実施時点におきます計画の素案、以上3冊は閲覧用として机のほうに置いてございます。

配付物等の御不足ございましたら恐縮ですが事務局までお知らせください。

よろしゅうございましょうか。

そのほか、実は、本日のこの資料とは別の郵送で第2回及び第3回の協議会の議事会の議事録を御用意して発送させていただいております。議事録の（案）ですが、特に御自身が発言されたところについて、こういう趣旨ではなかったんだとか、ちょっと違っていますというようなことがございましたら、後ほど事務局までお知らせください。ホームページ上で2月中にはアップさせていただきたいと思っておりますので、その前にご確認いただければと存じますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○村川会長 資料等はよろしいでしょうか。

また、議事録の扱いにつきましては、今説明がありましたとおり、本日、後ほど、またはできるだけ早い機会に御回答いただければと思います。

それでは、第1番目の議題であります。障害者計画及び第4期障害福祉計画素案のパブリックコメントの実施の関係について報告をお願いいたします。

○障害者福祉課長 では、資料の1をごらんください。

パブリックコメントの実施につきまして、1枚にまとめさせていただきました。実施期間は、昨年11月15日から12月15日までの1カ月間でございます。

こちらにございますように、説明会合わせて7回開催させていただき、説明会に参加していただいた方も92名となっております。一部には、要約筆記及び手話通訳などもつけ、いろいろと配慮させていただいております。

それから、意見数でございますが、ご意見を寄せていただいた方、20の方と、それから9つの団体の方からお寄せいただきまして、計画全体にかかわるご意見などいろいろなご意見を分析させていただき134件、意見としてまとめさせていただいております。

また、意見の計画への反映について、でございますが、こちらにございますように、6つのコンセプトというか、「ご意見を計画に反映させます」から始まりまして、「質問にお答

えします」まで、6つのステップに分析させていただいて、このような結果になっております。「ご意見を計画に反映させます」というのにつきましては3件、採用させていただいております。また、「ご意見の趣旨は計画に取り込んでいます」というのが23件、それから、今後「ご意見の趣旨に沿って取り組みます」というのが23件ということで、計画の中で積極的に取り組んでいく形に入っております。

意見の公開ですが、集約した意見の要旨、それから区の考え方につきましては、計画とあわせましてホームページで3月の末ごろに公開する予定でございます。

以上です。

○**村川会長** ただいま報告のありましたとおり、この間行われましたパブリックコメントの関係ではありますが、資料1によっておわかりのとおり、延べ7回、92名の方がご出席いただき、また、ご意見としては、20名の個人及び9つの団体から多数のご意見が寄せられたということでございます。

そこまでのところで、何かご質問、ご意見ございましたらどうぞ。

○**加藤委員** ご意見として伺いますというのが、何か非常にそっけないというか、聞いてあげたぞみたいな感じを受けるんですけども、もう少し何かせつかく言った意見に対する気持ちというか、何か少し言葉がないかと思ったものです。

実は、友達にあなたが意見を言ったときに、じゃご意見として伺いますと言われたらどういう感じって言ったら、何か嫌だというふうな反応がちょっとお二人ぐらいに聞いただけなんですけれどもありましたので、ちょっとどうかと思いました。

○**村川会長** ありがとうございます。

これも大変失礼ながら、ご意見として受けとめさせていただきますが、これは個別の相談内容とかという時限でもなく、あくまでも計画書案、素案に対するご意見としてどうであるかと、これは率直にご意見を寄せていただいた上での対応が幾つか分かれてくるというわけでありまして、またこの後、詳しく説明があろうかと思いますが、ご意見がもっともであって、計画に反映させていくというものもあれば、あるいは表現の仕方は違っても、計画に取り込まれているなど、ただその扱いの中で確かにご意見として伺いますが、71件ということで多かったわけですので、これは、行政と言いますか、区役所のほうではどんなふうに整理されたんでしょうか。

○**障害者福祉課長** 今回、実は同時で幾つかの計画を策定しております。その中で、この6つの項目に分けてご意見を賜ったものについて、それぞれのステップに入れているわけですが、

言葉として、「ご意見として伺います」は、ちょっとそっけない感じとしてはありますが、一応この枠に入れさせていただいき、内容といたしましては、後ほど資料2でまたご説明しますが、計画上反映ということにならないというような内容もございます。一応そのような形で今回は整理させていただいたということでございます。

○**村川会長** 加藤さんよろしいでしょうか。いろいろなご意見があることは事実ですし、受けとめていかなければならない姿勢は区のほうにも持っていただくとして、実現可能と言いますか、対応可能な部分、あるいは計画書に文書としての表現を持つべき部分、しかしご要望のとおり意見を計画書にストレートに反映するというのが何らかの事情によってできない部分など、いろいろな一つ一つのご意見によって違うわけで、この後の資料の2の説明の中で個別のご意見に対する対応は表明されるかと思っておりますので、そこで深めていただくとよいかなとは思っています。

どうぞ。

○**加藤委員** ちゃんとお答えになっていらっしゃるんですね、その後に。ですから、わざわざ「ご意見として伺います」がなくてもいいところが随分あるんじゃないかと私は思ったんです。どうしても、「ご意見として伺います」でなければならぬところは入れるにしても、あとは随分丁寧に答えていらっしゃるって、ああこういうふうの下の答えを読めばそれで納得というか、ああそういうことなんだなって思えるので、わざわざ入れなくてもいいというふうに思いました。

それから、これに対して、最初には意見を寄せてくれた人への感謝の言葉とか、そういう関心の高さがうれしいとか、そういったことが最初に入るんですね。それだけです。

○**村川会長** ありがとうございます。

ほかの委員の方で、何かこの資料の1の関係でご質問、ご意見、ございましたら。

それでは、よろしければ、きょうは3つ目の議題が一番重要でありますので、次の2つ目に移らせていただきまして、パブリックコメントの回答案が資料2によって用意をされておりますので、この関係の説明を事務局からお願いいたします。

○**障害者福祉課長** 加藤委員から大変貴重な示唆をありがとうございました。

これを発表するに当たりましては、当然、頭文というか、そこで本当に134ものご意見を賜り、関心の高さを深く感じておりますので、それについてのお礼はしっかりと申し上げたいと思います。

資料の2のほうの説明をさせていただきます。

今回、先ほど申し上げました計画に取り込みますということですが、そちらにつきまして、先にご説明させていただきます。

資料の2の3ページ、19番ごらんください。

「ご意見を計画に反映させます。」になっております、この意見の趣旨ですが、入所施設における医療的ケアを必要とする障害者の短期入所を利用者が安全安心に使えるように事業者の指導と運営助成を行ってほしいというものでございまして、こちらは、実はけやき園、シャロームみなみ風に対して補助を行うことは内部でも決まっておりますが、それがなかなか表記されていませんでした。必要な指導も実際行っておりますので、それを改めて文章中に書き込むということで、意見を反映させるというよりは、行っていることをきちんと表記させていただきました。

続きまして、先に「ご意見を計画に反映させます。」の項目だけご説明いたします。

通し番号71、ページで行きますと8ページ、少し網かけになっているのですが、71番です。障害等のある子どもに関係する教育・保健・福祉・医療等と家庭が情報を共有して対策の見直しを行ってほしいということでございまして、こちらにつきましては、「ご意見を計画に反映させます。」とさせていただいております。

長い回答になっているのですが、それぞれの内容について、個別施策、それから本文に内容を書き改めさせていただいております。後ほど本文のほうともあわせてごらんください。

それから、続きまして、11ページ、96番でございます。

新宿区スポーツ環境整備方針における障害者スポーツの内容も文章として盛り込んでほしいということでございまして、こちらにつきましては、個別施策32において、スポーツ環境整備方針という言葉も初めて述べさせていただき、障害者スポーツの内容について記載したところでございます。

以上、3つが「計画に反映させます。」です。例えば、先ほど加藤委員からございましたように、「質問にお答えします」なのか、「ご意見として伺います」なのか、その辺のところは確かなかなか明確に分けきれるところではないのですが、幾つかの形について分けた内容です。

例えば、1ページ目をごらんください。

1番です。「11月に東京都の基本的な考え方が出されたけれども、それによって、今後計画の内容が変更されることはあるのですか。」というご質問だったので、「それは既に盛り込んでいます。」というようなことを書いています。

これは、やってほしいということでもなかったのですが、ご質問にお答えしますということですが、ちゃんとこういうふうにとらえていますよということになるべく丁寧に書き込むように、質問に対しては丁寧に答えているので、かなり各課や各部、それから関係機関とも調整をして、内容については、丁寧に書き込み、またそれをできるだけ本文中でも少し文章の語尾を変えたり、できるだけ盛り込むように全体のトーンとしては、そのようにさせていただいたところでございます。

簡単ですが、パブリックコメントについては、以上です。

○村川会長 ありがとうございます。

ただいま資料の2の関係の扱いについて説明がございまして、29の個人または団体から寄せられたご意見のうち、具体的にご意見を計画に反映させたものを中心に解説をしていただきました。

それでは、この資料2の関係について、これは事前配付もあったかと思しますので、お目通しかと思しますので、どうぞ、ご質問、あるいはご意見をお出しいただければと思います。できれば、今井委員さん、障団連からかなりまとまったご要望等も出ていたかと思しますので、よろしければどうぞ。

○今井委員 パブリックコメントが134件もお寄せいただきまして、非常に関心の高さが伺えたなと思っております。その中で、今回なんですけれども、ご意見を計画に反映させますという件が3件、先ほど課長から説明がありましたけれども、これが134件の中で本当に多い数字なのかということところはちょっと疑問に残っております。ご意見の趣旨は計画に取り組んでいますというご意見の振り分けをしたものもありますけれども、多分、ここでパブリックコメントを出された方に関して言いますと、この計画の中でそれがまだ不足している部分があるということでパブリックコメントを出されていたかと思しますので、それがもうちょっと反映できるような計画になるのが一番よかったのではないかとこのように感じております。

また、前回の計画に反映されている案件が何件かということがわからないので何とも言えないですけれども、前回は非常にパブリックコメントが計画に反映されていたなというような印象をかなり強く持ちました。そういったところで、前回の様子も伺えればということと、あとご意見は今後の取り組みの参考にしますという意見が9件ございました。これはどのような形で今後取り組みの反映となって、実際に実現があるのかどうかということなども含めて伺えればと思います。よろしく願いいたします。

○村川会長 ありがとうございます。

確かに、事務局からの説明が計画に直接反映された3件を中心にありましたけれども、これは先日専門部会でも検討いたしましたけれども、内容として趣旨が計画に取り込んでいる、取り込まれているという回答とか、あるいはご意見の趣旨に沿って取り組みますという、実施段階を想定しながら、かなり肯定的な回答にもなっているという点をご理解いただく必要があるかとは思いますが、今のご質問もありましたので、前回の経過とか、参考とする事柄についてなどを中心に事務局からお答えいただきたいと思います。

○**障害者福祉課長** まず前回についてです。

前は、意見として件数を掲げたのは83件でございました。同じく計画全体に関するもののほか、計画、施策に関することなど44件ぐらいあったんですが、内容的に言うと、同じぐらいのボリュームの中身でした。意見の提出された方、団体も合わせて21ということで、今回のほうが本当にご意見も多かったということです。

ご意見に対する区の対応でございますが、やはり「ご意見を計画に反映します。」というのは3件、前回は3件でした。むしろ意見の趣旨は計画に取り込み済みというのも1件ではございましたが「意見の趣旨に沿って取り組みます。」というのが52件ということで、その辺の総数的に言いますと、そんなには傾向としては変わっていないかなというふうに感じております。ただ、「質問に答える。」は、前は1件だったので、今回はちょっと多くなっております。

それから、こちらのほうでも、今回、「文章を変えました。」という中身で「取り込みました。」というのではないんですが、ここに書いてあったのに伝わりにくかったというか、または、例えばショートステイなど医療的ケアの人もやっているんですけども、家族への支援などのページで、その書き込みが不足していたなど、日ごろやっているのにも関わらず計画にはちょっと入れづらかったということは、むしろこのパブリックコメントを読んで深く感じたところだったので、そういったことについて書き込みを変えた、内容なのではなくて、やっていることを計画になるべく載せるようにしたということはかなり変えさせていただいたという傾向がございます。

○**村川会長** そういった答えなんですけど、何か今井さんのほうでありましたら。

○**今井委員** わかりました。なるべく地域の方々の関心が非常に高まっている計画ですので、ご意見をいただいた内容につきましては、今後の計画の参考にさせていただいたり、今後の福祉行政に反映できるような対策を整備していただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○村川会長 どうもありがとうございました。

今の、今井委員さんのご発言ありましたが、ほかの委員の方からどうぞ、ご質問、ご意見をお出しただけだと思いますが、いかがでしょうか。

島田さん。

○島田委員 島田です。

今、今井委員からもありましたけれども、パブリックコメントというのは、現在まだ計画に載っていない、不足しているものということからパブリックコメントに対するいろいろ意見が出てきているというふうに思います。私も思います。

計画と同時に、今現在ない制度、したがって、制度に基づくサービスがまだないということで、そういったないサービスに対するこういうサービスが欲しい、ああいうサービスが必要だという意見も中には見られると思います。

ところが、やはり行政としては、そういったサービスはサービスに基づいて本人の生活が決まってしまう、ちょっとそういう言い方はおかしいかもしれませんが、要するに今のサービス等利用計画というのがしきりに作成されていますけれども、そのサービス等利用計画の趣旨は、本人がこれから将来どういった生活を地域でोकくりたいか、そのためには、どういうサービスが必要なのかということを厳密にいろいろ練って計画して、そのサービスに見合う生活を、将来に向かって豊かな生活をしていこうという趣旨で行われているのがサービス等利用計画だと思いますけれども、なかなか本人の意向に沿った生活ができにくい、まだできにくい、つまり、そういうサービスがまだ不足しているという面もままあります。ですから、サービスに本人の意向をあわせるのではなくて、本人の意向に基づいたサービスを今後つくっていかなくてはならないというふうに考えておりますので、これは特にサービス等利用計画についての意見ではないんですけれども、そんな感じを持ちました。

以上です。

○村川会長 ご意見を寄せていただきましたが、ちょっと私のほうから確かめておきたいんですが、今まさに我々この計画書をつくるための作業と言いますか、協議をいたしているんですが、ずばり言いますと、計画書というのはイコール要望書ではないんです。これは、個人、団体のご意見や要望を持つことは大いに結構ですし、それをどのように実現できるかという関係者の努力も問われるわけですが、言葉じりをとらえるわけではないんですが、現在ない制度に取り組みと言っても、これは国が踏み切るのか、新宿区が踏み切るのか、東京都が踏み切るのか、新しい制度に踏み切るという場合には当然その裏づけとして財源なり、あるい

は場合によっては施設なり、サービスが対応しなければならないわけなので、そこはやはりできることとできないことと言いますか、今回の計画はあくまでも障害福祉計画としては3年、基本計画と言いますか、障害者計画としては数年、その後も含めて想定をしながら、可能な範囲で組み立てをしていくということなんです。ですから、ご要望、ご意見を無視しているということではなく、可能な限り取り入れるけれども、しかしこれは、例えば一例を挙げると、難病とかの関係もそうですが、個人、団体等の方からはいろいろ難病者の抱えている病気、対象となるところを例えばふやしてほしいというご要望があるとして、しかし、国の制度としては、指定される疾患が130ぐらいにとどまっていると、これを一遍に200とか、300とかにすぐにふやすということはできにくい環境で、もちろんあきらめてしまっているのかもしれませんが、その必要度に応じて、それから、またこの障害福祉の制度で解決していく面と、今言いましたちょっと細かくなりますが、難病等であれば、医療の問題として対処していくべき面とかあるわけですので、ご発言にあったサービスの不足ということがあつれば、制度として位置づけられていて、その中での不足ということがあれば、それはやはり充足するために、区なり、関係機関に御努力いただくということはあってもよいのかなと思われまので、これ計画書の最後の段階ですので、これをちょっと各団体や個人がご意見を寄せたそのものを意見要望集としてホッチキスでとめて区長さんに出すという性格のものとはちょっと違うわけなので、そこはできればご理解をいただく必要があるのかなと。ただ、ご発言の中にありましたパブリックコメントをできるだけ尊重と言いますか、前向きにとらえていただきたいという御趣旨はよくわかりますので、もう少し島田さんからも具体的に、このパブリックコメントで100幾つか表明されていることのどんな点に不足をお感じになっておられるのか、あるいは充実をされるべきということであるのかなどをご指摘いただいたほうが議論の進め方としてはわかりやすいかと思いますが、いかがでしょうか。

○島田委員 これは、先ほどの専門部会でもちょっと申し上げたと思いますけれども、具体的に、今、4月から開設されるシャロームみなみ風への入所者に対しては、今まで使っていた、在宅で使っていたサービスがほとんど使えなくなるという、これは制度上の問題で、今、会長おっしゃったように、ここで言うことではないとは思いますが、ただ今そういうあり方が問われているのではないかと私は思います。

と言いますのは、先ほども言いましたように、入所をしてしまうと、同じ地域で生活しながら、例えば土曜日、日曜日を利用して移動支援を使ってどこかイベントに行きたくて楽しむに行くとか、あるいは、現在あゆみの家で使われている土曜ケアサポートというサービスは使

えなくなってしまうと、要するに入所施設に入ると、施設入所支援というサービスほとんどそれだけしか使えないという今制度になっているわけです。その辺が、地域の中で豊かに楽しんで生活していこうという、これからの障害者の本人のいろいろな意思とか、自己選択とか、そういうところが強調されていることに対する今までの制度としてはちょっと不都合と言いますか、本人が必ずしも希望し、意向した生活ができにくくなっている、それは、別に制度じゃなくてそこをボランティアで補ったり、ほかのいろいろなことで補うことはできるんですけども、やはり制度があることによって、しっかりした生活に、豊かな生活に結びつくというふうに考えていますので、具体的に言えばそんなところをちょっと言いたかったわけです。

以上です。

○村川会長 ありがとうございます。

今後のというか、当面するシャロームみなみ風の運営、運用と言いますか、についてご意見をいただいておりますので、これは区のほうから今考えられていることをお願いしたいと思います。

○障害者福祉課長 区の中の入所施設は、シャロームで2施設目になります。当然のことながら、入所施設はこれまでもたくさん区外というか、都外というか、いろいろなところにございました。こちらのほうは、言うなれば地域から遠いところの施設であったがためのいろいろな制約もありましたが、そういったところで生活されるための施設でありましたが、区内にできたということで、今のようなご意見もやはりうんと身近なこととして出てきたんだと改めて感じています。そういった方々へのサービスを当然充実させることも必要ではありますが、都外や区外にいらっしゃる施設のことなども考えていく必要がありますので、なかなか一面的に配慮が難しいなというのが実は正直なところでございます。

そういった中で、私たちが考えているのは、せっかくあるこの入所施設を、いかに区の中で社会資源としてどのように活用していくかという視点からの今後できて運用していく中でいろいろ御一緒に考えていければなということはあると思いますが、そういう意味で一人一人の入所者という面からいきますとまだ出遅れてしまうという感覚は否めないところ、そのように感じております。

○村川会長 そういうお答えですが。島田さんのほうで何かありましたら。よろしいですか。

これから始まる施設という面もでございます。今、課長さんからも言っていただいたように、区内での入所施設ということで、地域性も考えていかなければならない段階だというお話も

ありましたので、確かに、これは4月以降というか、実施される中で、運用される中で、柔軟な運用がお願いできればいいのかなという側面が一つと、ただ、率直に言うと、この入所施設に入ることができた方と、これ結果を見ないとわかりませんが、希望していたが人数の関係でお入りになれなかった方ももしかすると出てくる。あるいは今後も入りたいがすぐに入れないということで待機される方もあり得るということの中で、現に入っておられる方により充実したサービスをしていくのか、まだ待っておられたり入れなかった方との公平性というかバランスですね、そういうことも無視できない面もありますので、そのサービス水準低くていいというわけではないのですけれども、そこの在宅と施設のバランスをどういうふうに考えていくかという論点もありますので、区のほうではその辺を総合的にお考えいただきたいし、それから新しいシャロームみなみ風を運営される法人にあっては、何か柔軟に、入所施設に24時間閉じこもりみたいなやり方が仮にあるとすれば、それは問題を含むわけですから、何か柔軟な運営が、地域に向かって開かれた運営ができるようなあり方が何であるか、それをうまく追求していただくということかと思っておりますので。またそれは、4月以降に、この協議会なり検討の場の中で、もし問題があるとすれば問題提起をしていただいて議論をしていただくというような扱いでいかがでしょうか。ちょっと十分なお答えということにはならないかもしれませんが、現段階では、そういうことでバランスを保つというのか、現段階で考え得ることとしてはそんなあたりというのが現状かと思われまますけれども。

ほかの委員の方からいろいろとご意見等おありだと思っておりますので、よろしければどうぞ。

それでは、今のところ、特段ないようでございますので、個別の点については、あるいは皆様方の関係からお出しいただいたご意見もあるかと思っておりますので、一つ一つの詳細については、直接事務局のほうにお尋ねいただくなどしまして確かめをいただきたいと思っております。

それでは、本日予定をされております第3番目の議題でありますけれども、いよいよこの計画書の案という最終的な段階に入ってまいりましたので、この関係を協議いただくわけですが、最初に、事務局のほうからかなり大部なものとなったわけではありますが、以前の素案に比べて追加された内容などを中心に、またコラムその他の追加もあるようでありますので、そういったあたりの説明をお願いいたします。どうぞ。

○障害者福祉課長 大変遅れ遅れということで申しわけございません。またいつも厚い資料ばかり送りつけてきてと大変迷惑になっている状況もあるかと思っております。申しわけございません。

今回、机の上に、さらに新しいものが入ってしまっていて申しわけございません。

今後のご説明、この机上配付させていただいております資料で説明させていただきますので、恐れ入りますが先にお送りさせていただいているところともしかしたら見比べながらということになるかもしれませんがよろしくお願いたします。

今回、主に書き込みを変えたところとかを中心に説明させていただきます。

厚いほうのページの7ページのほうをごらんください。計画の位置づけについてでございます。

これはパブリックコメントの中で新宿区の基本構想、それから総合計画等の関係で、総合計画は載っているんだけど、基本構想はこの矢印に載っていないのはどうなんですかというご意見がございました。ただ、こちらにございますように、1回矢印を入れてみようかなとちょっと考えたんですが、37年までの矢印になりますので、一つだけ飛び出す形になるので矢印を載せるのはやはりそれはちょっと難しいということで、基本構想というものを上にしっかりとちょっと大きく長目に、いろいろな計画が上にありますよということを示すということで、今回はご勘弁いただきたいというふうに考えました。

それから、続きまして、まだ、実は資料の中で、なるべく新しい件数を入れたいということで、今回、かなり数字、それから続きますデータものにつきましては、若干新しいものに変えたりしております。特に、18ページ、難病患者につきまして今回載せております。今ここに四角囲みは皆さんにお示しするのにつけてありますので、実際はこんなにごちゃごちゃはしません。18ページのところの下のところ、難病についての記載を載せております。どんな感じでこの数字とっていますよというようなことを書かせていただいています。ので、後でこれはご確認ください。実際はこの四角囲みはなくなります。

続きまして、48ページのほうをごらんください。

先ほどちょっと申し上げましたご家族への支援というのは、実は前回、最初的时候にはほんの五、六行だったんです、書き込むことが。それについてご意見、パブリックコメントでかなりそのことについての意見が多かったのは、やっているのになんでだろうかということもこちらもありまして、改めまして、こんなことをやっていますということもここに書かせていただきました。

それから、なぜそれをやっているのかということを書き込むので、家族への支援についてはかなりこの四角囲みでありますように、大きく変えて、またふやした形になります。

それから、例えば、3番の下にありますように、「今後の短期入所やレスパイト等家族への支援については、新たな仕組みを含めて検討していきます。」、これは東京都などで、空

き家を活用したショートステイとかいろいろな新しいスキームが出てきていますので、そういったことの、もしやりたいというようなことがありましたりしたら、また受け入れていきたいというようなこともありまして、そういったことを将来に込めてこの1行を足させていただきます。

それから、62ページごらんください。住まいの場の充実についてです。

こちらにつきましても、グループホームの整備などについて大変ご意見をたくさんいただきました。ほとんどにつきましては、なかなかご意見としてということが多かったのですが、公有地や、それから空き家などの活用については、さまざまところで積極的に実際に検討しているところでもございますので、その点については丁寧に書き込みをいたしました。

それから、例えば、このページですと、下のほうにアパート探し、④などでありますように、アンダーラインが引いてございます。継続して行っていきます。これは行っていますというような文章表現だったのですが、計画ですから、今後についてしっかりと意思表示もということで、そのような形で、今後文末については、今後に向けてもやりますということで、行きますというような全体にそういった形に書きかえさせていただきます。

例えば、64ページには、シャロームみなみ風をコラムとして施設紹介として入れていたものをこの辺に入れるのがいいんじゃないかということではめ込んでいます。

この写真ですが、今のところ、これは絵の部分なんですけど、本当の本に間に合えば、今もう既に施設完成していますので、その写真が取り込めればと考えています。それは今のところ時間との勝負です。

それから、72ページ、こちらが、お子さんの成長に対することで、今回は、これに対しては本当に多くのご意見をいただきました。療育、それから早期発見、発達、いろいろです。連携が必要だ、またはしっかり教育のころから取り組むべきだというようなことがございました。そういったことで、かなり書き込みはあちこち変えていますが、72ページでは、「各機関との連携を図りながら、長期的な視点に立って一貫性のある支援を行うため就学支援シートを活用や、個別の教育支援計画等の作成に取り組むを進めていく必要があります。」、まず課題でそのように述べまして、これに関しますと、まず23のところ学齢期の支援ということで書き込んでおりますとともに、特別支援教育のところ、それから個別施策の25、ページで言いますと82ページのところで、四角に囲んであるところが、「各機関と連携を図りながら長期的な視点に立って一貫性のある支援を行うため」という一言を入れ、ここで、「個別の支援計画等の作成も今後も推進いたします。」というような書き込みが変わってお

ります。

それから、このアンダーラインにありますように、「保護者を対象に関係機関職員からの入園入学に関する情報や、子どもの就園就学を経た保護者から経験談を聞く機会を子ども総合センターで設定する」といった連携とともにこんなことをやっていきますというようなことについてもかなり子どものこころ辺ではあちこちに書き込みをふやしました。

戻りますが、74ページには、④で子ども総合センター発達支援コーナーについての記載もしっかりと入れさせていただいています。

ここでコラムとして、75ページには、子ども総合センター発達支援コーナー（あいあい）の記載を入れさせていただき、ちょっと写真真っ黒くなってしまいましたが、例えば、感覚あそびの部屋などのあいあいならではのお部屋の写真なども入れてまいります。

あっちに行ったり来たりですみません。

78ページでは、やはりお子さんに関する医療的ケアというのが大変今大きな課題になっております。そういった中で医療的ケアを必要とする子どもについて、これは子ども総合センターの中ですが、取り組みとして、「集団の中での療育が可能となるように、母子分離の機会もつくっていきます。」というような書き込みをさせていただいております。

それでは、続きまして、文化スポーツです。98ページ、ごらんください。

こちらに、先ほど申し上げました「新宿区スポーツ環境整備方針」——②のところです。施策体系において、具体的施策の方向性として「障害者がスポーツを楽しめる場や機会の創出」を位置づけています。この方針にのっとり」という1行を加えさせていただき、今までスポーツ環境整備方針、実は前から定まっておりましたが、私たちのこの計画には、その文言が入っておりませんでしたので、しっかりと明記させていただきました。

それから、99ページのところでは、こころのバリアフリーということで、心の障壁、バリアをなくすということで、心のバリアフリー関連的にわかるわけですが、ちょっと丁寧に書き込ませていただきました。

どうしても、障害理解、それから障害理解を進めるための教育といった視点からのご意見がかなり多くございましたので、このように書き込みをふやしております。

101ページには、ヘルプカード、ヘルプマークについて書き込みをいたしております。

それから、第3部に参りまして、計画の背景などがあります、113ページ、こちらは、パブリックコメントの中で、一体、障害者総合支援法のサービスって何ですか、といったものがありました。もとの図が、東京都がやっている広域人材とか支援とかというのが、まるで

障害者総合支援法の外にあるような絵だったので、それを取り込んだ形でご説明をさせていただこうと、線をふやしたらもっと複雑になってしまったんですけども、丁寧に見ると、ああこれがこのサービスはこの法律の中に入っているのねというふうに拾えるようにいたしました。これが、実際はカラーになるともう少し見やすいかなと思います。

これは新宿区で独自の図なので、いうなればこなれてない絵にはなるのですが、なるべく区に沿った、区でやっているサービスが見やすいようにということで頑張っつけてつくってみました。

それから、116ページごらんください。

一番下です。障害支援区分認定事務というものが法律上で言いますと地域生活支援事業というのに位置づけられているんですが、皆様に対するサービスではないのです。私たちの、事務手続上こういった支援区分認定をやりなさいねと、その事務についてはちゃんと国としてもお金を出しますよというものなので、支援事業の中に位置づけられているのに、ちょっと離して、こんなこともやっています。また、ここで初めて支援区分認定事務というのがあるんだなというのわかりますので、ここに入れさせていただきました。

この辺の距離感が何となくその辺に1行あけることで出させていただいた感じです。

121ページごらんください。

こちらは、成果目標となっております。目標1の入所、先ほど島田委員からありましたように、本当に入所についてのもっとつくってくださいというようなご意見もあったところですが、福祉施設の入所の地域生活への移行という目標になるわけですが、実は国のほうでは、何回も申し上げているように、入所者総数を減らしていきなさいという国からの指針がございます。それに、前も言いましたけれども、まるで反対するように、うちではシャロームみなみ風を設置しましたので、入所者を今まで毎年二、三人ずつ減っていたのが、シャロームみなみ風が45人の定員ですので、毎年二、三人ずつ減っていたのが1年で45人ふえるという形になりますので、そういったふやすところを、今度は、ふやすけれども地域に戻れる方については必要な支援をしていくという記載をすることを心がけて、ここの書き込みはそうのようにさせていただいております。特に、みなみ風は、地域定着支援、地域移行なども行いますので、そういったことで、地域の、さっき言いました社会資源としてこんなことを期待しているんだということを書かせていただきました。

次のページは、今度は地域生活支援拠点の整備ということで、まだ国の基本的な指針、ここに述べさせていただいたのは実は詳しいことがまだほとんど出てきてないんです。今後、

出てまいります、区といたしましては、今回まるで、はかったかのように、高田馬場にできます障害者生活支援センター、それからシャロームみなみ風という2つの宿泊ができる施設を完備いたしますので、こういったことがきっと地域生活支援拠点として、区として位置づけてしっかりやっていくべくだという思いもありますので、まだ拠点として定めるとまでは言えないのですが、そういったことを目指してやっていくという形で書かせていただいています。

目標の3は、就労支援施設等から一般就労への移行です。

これは、これまでもう重層的な就労支援体制で、一般就労者数を年間73名以上とするという、ここに数字しっかり高々と掲げておりますが、これまでも大変区として力を入れていたところをごさいまして、勤労者・仕事支援センターなどを中心とした就労支援もやりますが、各施設からも就労者を出す。それから、今回、国の指針として出ました就労移行支援事業者の利用者を何名とするかというようなこと。それから、そこからの移行率は何割以上にしなさいというのは国からの指針として出ておりますので、それを新宿区なりに咀嚼しまして、この数字を出させていただいております。

あとは、時点修正のものが多ございます。

例えば、140ページをごらんください。時点修正で、これまでであるような事業所、26年10月現在のものを載せておりましたが、なるべく新しいものということで、27年1月現在にさせていただきます。そうすると、今まで、例えば、地域移行支援というのは「風」さんだけだったのですが、「あんそれいゆ」という、これはシャロームみなみ風に併設してできる地域相談支援事業所になります。これは3月からなんです、この計画、4月になって表に出ますので、そのときにはもうできているので、こういった形でちょっと無理やりですけども、表記させていただいたりしています。

戻っていただきまして、139ページ、計画相談支援についてです。

これは、これまでも何回かここで御報告させていただきましたように、なかなか計画相談が進みません。その一つの原因に事業所がふえないということがありましたが、おかげさまで、ここに来て、例えば高次脳機能障害の相談支援としてのVIVIDさん、それからシャロームみなみ風の併設で「あんそれいゆ」とさんと、少しずつ増えてきております。障害者相談支援センタータオさんとか、新しいところことができましたので、それから27年4月からは、今度区立の障害者福祉センター、それからみのり舎、さらに視覚障害者を中心としたTOMOさんが新しく事業所として立ち上げますので、時点として少し若干前後するんですが、な

るべく新しい情報を載せたいということで、欄外ではありますが、載せることにいたしましたので、かなり数もふえてまいります。

というのを少しお見せできるかと思えます。

一応内容は以上なんですけど、先ほど委員のほうからもご意見がありましたように、コラムですね、書き方についてこちらのほうでまとめましたが、これもうちよっとうこういうふうに変えたらというご意見、もう少しだけ時間の余裕がありますので、ご意見ありましたら個別にでもお寄せいただけて、そういった修正は恐れ入りますが会長にご一任いただきまして、載せられるものは載せるようにさせていただきたいと考えております。

以上です。

○村川会長 ありがとうございます。

従来素案であったものが、先ほど説明のありましたパブリックコメント等の手続を経て、また専門部会における検討など、また、区役所内におけるさまざまな検討を経て、追加される内容も出てきたわけでございます。

多岐にわたりますので、私からは、細かく申し上げませんが、今、課長さんから説明がありましたように、家族支援の関係であったり、グループホームの整備の進め方であったり、子ども支援の関係について、複数の箇所にとりまして、入念な書き込みであったりなどなど、最終的には、計画相談支援について、今後、前向きに取り組んでいくべく事業所なども取りそろえつつあるということなど、一通り説明をいただきました。

あと、約1時間ございますので、できるだけ集中的に御審議いただきたいと思いますが、きょうは最終回ということもありますので、率直に言って、公平性の観点から、できれば全員の委員の方から何らかのコメントをいただきたく進行を進めてまいります。これは、行政側のお立場の方にも当然ご発言を必ずいただければと思います。

それでは、ちょっと急な指名で申しわけありませんが、金子（禎）委員さんのところからぐるっと一周するような形でご発言をそれぞれいただければと思います。

金子（禎）さんからどうぞ。

○金子（禎）委員 視覚障害の金子（禎）です。

今、思い当たらないのでちょっと後ほどにいたします。

○村川会長 そうですか。

はいわかりました。

それでは、吉田さんどうぞ。

○吉田委員 社会福祉協議会の吉田でございます。

大変細部にわたる計画ということで、私ども社会福祉協議会としましては、今回、開設されますシャロームみなみ風さんの施設との連携ですとか、今後ますますいろいろな機関と1連携をしていかなければいけないということで、改めて地区担当者も含めまして、この立派な計画をどのように周知徹底しようかというふうに考えながら聞かせていただいております。ありがとうございました。

○村川会長 ありがとうございました。

社会福祉協議会のお立場で、いろいろとご協力、ご支援いただく面も多いかと思いますが、障害者の事柄、障害のある方々の事柄や障害についての理解について、今回、かなり計画書としては入念にというか、丁寧に書かれている流れもあるかと思いますが、この区民の方々のご関心をいただいたり、ご理解や参加をいただくためにどうしたらいいかというあたりで、社会福祉協議会にも大変お世話になるかと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、藤井委員さん、できれば、東京都というお立場もありますが、センターというお立場からも含めましてご発言いただきたいと思っておりますけれども。

○藤井委員 今、ご説明のあったところとは違うんですけれども、87ページに就労支援のところが書かれています。現状と課題の中で、就職しようとする障害者の側の社会経験や準備不足などにより就労や就労の継続に結びつかない事例もふえていますというのが、上から4行目、5行目のところに記載されています。

課題としましては、障害者の側の経験不足もあるんですけれども、事業者の側で、例えば雇用をした経験がないとか、ノウハウが不足しているといったところも大きな支障となっていると思われるので、そこは両方の記載が必要なのかなという、いまさらの発言で申しわけないんですけれども、そのように感じました。

コラムについてもよろしいですか。

コラムについて、13ページ、身体障害者手帳の認定基準の変更について、これまさに私どもの心障センターのほうでやっているところなんですけれども、最後の聴覚障害の認定方法の見直しについてですが、これについては、既に検討が終わりまして、正式な通知も出されていますので、そういった観点での時点修正、この内容で平成27年4月から実施しますということでやっていただければなというふうに思います。

また、コラム101ページのヘルプマークとヘルプカードについて、東京都で力を入れている取り組みですので、このように載せていただいて非常にありがたく思います。強いて言わ

せていただければ、ヘルプマークの配布や優先席へのステッカー掲示について、幾つか事例を出していただけるんですけども、新宿区内では都バスがかなり利用されていると思いますので、例としては、例えば日暮里舎人ライナーのかわりに都バスを入れるふうにしていただければどうかというところで、これはご提案でございます。

今のところ以上です。よろしくお願いいたします。

○村川会長 ありがとうございます。

幾つかの点ご指摘いただきましたが、87ページの就労支援のところは、御本人のサイドの問題点も部分的にはあるかと思いますが、雇用者の側の取り組むべき課題があることも明らかでありますので、そのところはやはり適切な表現が必要だと思われまますので、そこは十分最終的には取り入れていくべきところかなと。

また、都営バスの活用など、身近なところから表現を取るということも大事なことかと思えます。

それでは、古澤委員さん。

○古澤委員 私、民生委員の立場で地域で動いていまして、本当にこれだけ多くの、まとまった大勢の意見、希望、要望などを寄せられて、読んで行かまして、本当に区の財政は地域の、お年寄りにもう破綻しているんだってよとか、私達には今後の希望はないねとか、それから在宅に戻すという、そういう国の方針ですよ。例えば地域を見ますと、本当にこの方は障害者寸前のお年寄りというか、かなり地域に住まわれているわけです。そういった面でこれを読んで行きますと、皆さんこれまで区でやってくださっていることが情報が入っているのか、知っているのか、区って障害者に対してこれだけ頑張っているんだということも、私達は伝えたいな。だったら、お年寄りの方たちもう少し頑張ろうよということを地域に私達たちの声かけですね、それが大事じゃないかなって思いました。ちょっとうまく言えないんですけども。

それと、区民への情報とか呼びかけ、これだけされているのに、私はここへ出てきて初めてこれだけのことが、区として、行政で動いているということがわかったんで、もう少し何か情報をこの専門の部会の方たち、専門じゃなくても、こういった部会の方たちが知り得ることを、情報をもっと入れてくださると障害者に対して理解がもっと広がるんじゃないかなって思いました。

それと、もう一つ話が違いますけれども、ここにユニバーサルデザインのことについてずっと読ませていただいて、ユニバーサルデザインって地域の方たちは余り知らないんです。

ユニバーサルデザインって、ここら辺ではどういうことがあるんだろうねなんて、そんな話をしたことがあるんですけども、例えば道路なんかは、今、高田馬場は特にそうなんですけれども、看板がすごいです。それからやっぱり黄色点字ブロックのところまでは出ていないけれども、すれすれのところまで看板が出ていまして、その反対側は、道路沿いには自転車がとまっているわけです。そうすると本当に歩行者二人で並んで歩けないくらいの狭いところがお昼どきとか夕方どき多いんです。これでいて、ユニバーサルデザインで私たち行動しやすい道路一つとっても、基本的なところで動いていないというか、私が聞いたところによりますと、商店街・組合の人たちが、そんなことされたらとか、そういうことで看板をどかすことができないとか、そういうこと。それから自転車ですね、これも万年自転車はとまっておりますし、とみにこのごろもっと旗とか看板が多く出ています。これは日常生活、夕方お年寄り、毎日散歩をしたり買い物に行っていますけれども、障害者に当たらない人たちがとても動きにくい、そして自転車の接触事故なんていうのは、事故にならなくてもよく見かけます。転倒して、それから車道を走っている自転車が歩道に入るときに段差が余りにあり過ぎて転んでしまっている、ああいうところは地方に行きまして、やっぱり段差が斜めになっていて、自転車がすごく通りやすく、それを区で全域に直したというところも聞いていますけれども。そんなちょっとしたところが、まだ、それはどこへ言っていったいいのか、ちょっと長くなりましてすみませんけれども、この場を借りてお願いしたいと思います。

○村川会長 ありがとうございます。

大変重要なお指摘もございました。やはり、情報ですね、今回の計画書、従来に比べてもかなり詳しく大部なものとなりつつあるわけでありまして、できるだけ多くの方々にいろいろな制度、サービス、動きということを知っていただくということは進めていかなければならないことかと思えます。

それで、ユニバーサルデザイン、あるいはまちづくり等に関連して、自転車の問題、道路等ご意見をいただきましたので、都市計画部長の新井委員さんは……都市計画課の方がおいでのようですから、今のご発言が幾つかございましたので、関連してちょっと説明をしていただけますでしょうか。

どうぞ。

○都市計画課 都市計画課の担当でございますが、先ほど古澤委員からのご指摘がございましたユニバーサルデザインについてでございますけれども、都市計画課のほうでは、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進ということで、今年度、ワークショップを活用しまして、

障害当事者の方に参加していただきまして、区民啓発用の冊子の作成をしております。その中で、今年度、今ご指摘のありました商店街でのもてなしというようなテーマでワークショップを行いまして、区民啓発用の冊子を作成を行っております。その中で、店舗を訪れる自転車を敷地内に置いてくださいですか、またソフト的な対応でユニバーサルデザインが進むような啓発用の冊子を作成をしております、今、作成中でございますが、今後、区内の商店街に4,000軒に配布する予定になってございます。そのような配布と啓発をもちまして、今後ユニバーサルデザインが進んでいきますように取り組んでいきたいと考えております。

○村川会長 ありがとうございます。

古澤委員さん、都市計画の取り組みも今ご説明があった動きですので。これは、今回の計画の実施を区役所のほうにしっかりとお願いしたいということもありますし、また今後予定されております障害者差別解消法をどう具体的に推進するかという観点に立ちましても、先ほどの自転車の問題点、その他、障害のある方々にとって大変不都合な点はやはりきちんとしていただく必要があると思いますので、区民の方々にも大いに興味を持っていただき、また、民生委員の方々にも目を光らせてというとなんですけれども、ぜひ問題点、解決すべきところは遠慮なくご指摘いただくのがよいのかなという気がいたします。

○古澤委員 それと一言よろしいですか。

○村川会長 どうぞ。

○古澤委員 このごろお年の方がカートって御存じですか。引っ張って、自分の体を支えながらとか、重いために引っ張って、あれで、前で押していくと、やっぱり道路の段差が、あれを引っ張っている方たち全員おっしゃいますね、段差にくるっとなったり、荷物を余り載せているとごろんとなったり、せめて幅ぐらい段差を斜めにしていただく、それで障害者の方のところには段差をちゃんとつくって、というような、ちょっとした幅があってくれば楽なのになんていうことを障害者クラブで話に出ました。

○村川会長 ありがとうございます。

今の点も含めまして、都市計画、あるいは福祉対策としても、どう進めていくか。これは、段差解消ということで、道路などを滑らかにしている面もありますし、それがうまく行っている場合もあるし、しかし今のお話のように、カートですか、押し車ですか、あるいは高齢の方々もいろいろご利用にもなっているので、やっぱり根本的には、日本の道路事情というか、日本の道路整備が余りにも車優先で、歩道が狭過ぎますよね。ですから、狭い中でいろいろ工夫は重ねられているとは思いますが、どうしていくか、かなり大きい課題に

もつながるわけですので、しかし、あきらめてはいけませんので、率直にいろいろと問題点をご指摘いただければと思います。

それでは、続いて、多田委員さんよろしく。

○多田委員 私、去年からこの協議会に参加させていただいて、こうした計画に携わったのは初めてで、よくわかっていなかったんですけども、すごくいい計画ができたんだと思っていましたら、パブリックコメントを全部読ませていただいて、当事者から見たら、まだまだなんだなということも感じましたし、行政の限界みたいなものもちょっとあるように思いました。私たち民生委員の立場として、そこら辺の穴を埋めていけたらいいなと、何か行政ができないことを私たちができたらいいなということも少し感じました。

それから、この計画の中に民生委員の話が出てくるのは、災害時の要援護者名簿のところなんです。それで、私たち確かに災害時の要援護者名簿を持っているんですけども、どうも私たちの意識としては高齢者のほうに行っているんです。障害者の方からは余りこの名簿、来てないんです。もし出していただければ、私たちも地域に障害者がいらっしゃることをちゃんと把握できるし、お訪ねして何かできるかもしれないなと思っていますので、そこら辺もっと考えていただけたらいいかなと思っています。

以上です。

○村川会長 どうもありがとうございます。

当事者の視点を踏まえて、民生委員の方々の役割、そして災害時の対応のこともご指摘いただきました。これはもう報道等で明らかであります。神戸で起きた震災から20年が経過してしまいましたが、高齢の方も亡くなりましたが、かなり重度の障害のある方々も被災をされている経過などを踏まえますと、今後、東京に起こり得る直下型であるか、大規模な地震、災害、その他にどう対処していくかということ重要でありますので、これはもう関係者として受けとめていかなければなりませんし、民生委員の方々にもいろいろとご活躍いただく場面もあるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、山口委員さんどうぞ。

○山口委員 いつも大変ありがとうございます。

知的障害者の団体の代表としてお話をさせていただきます。

ここ十数年前から比べると、本当に親が一生懸命やったり、心熱き人たちが支えてくださった時代から、事業所もふえました。そして、今、今年度は、シャロームみなみ風も開所されるという具合に、たくさんの方が、たくさんの方の市民の方が支えてくださる時代を迎えてき

ました。そこで、51ページにもありますように、サービスを担う人材の育成というところで、社会の景気の動向にもこの福祉職員というのは関係してきますので、そういったことに動かない、しっかりとした人材を育成できるようにしていただけたらうれしく思っております。

というのは、この前、大変重いお子さんを支えてくださるぼけっとというグループホームが10周年を迎えまして。大体最初は、グループホームも社会の就労を目指している方たちが入る軽いお子さんたちが入っていたんですけども、障害者も地域生活ということで、障害が重くても地域で暮らそうということで支えるグループホームで第1号としてぼけっとができて、そのとき、本当に障害特性の異なる軽い方から重い方まで、しっかり見てくださる職員を見ていまして、本当にこの人たちってすごい。親は最初人に託すということがとても不安でしたけれども、こんなによく支えていただけるんだ、また子どももこんなに親が育てる以上に育っていくもんだということをすごく目の当たりにいたしまして、何としても、この福祉の人材というのは大切な、あくまでも私たちは人のサービスを受けて社会の中で生活していかなければいけないので、ぜひその点のことは、力を入れて、これからも、私たちも力を入れていきますけれども、皆様にもお願いしたいということと、この流れの中で、大分ライフステージに沿った支援ができるようになってきました。でもまだ高齢化に伴った、それにふさわしい日中の活動の場、生活の場もこれから目指していかなきゃいけませんし、また、私たちも大勢の区民の方に理解していただけるように、作業所を中心とか、または私たちのいろいろ活動を通して、啓発、啓蒙を行っておりますが、これからも一層多くの、今、古澤さんのほうから、障害のことについて、やっぱり民生委員さんも余り知らなかったということとは、大勢の市民の方も直接、本当に隣にいるとか、身内じゃないと知らないということが本当に多いんだなということをすごく強く感じておりますので、これからも、もっと私たちの子どもを社会に出していく、それから親も本人の意思の尊重ということは、ちょっと欠けていたかなという思いがありますので、本人の意思をきちんと尊重する。今、教育の面でもずっと一貫してありますので、社会に出てからもきちんと本人の意思を大切にしたら、配慮した生活が、人生が全うできるように取り組んでいきたいと思っておりますので、大勢の方の理解につながる活動も含めて、これから必要なんだなということを非常に感じております。

それから、一つの例として、新年会等各事業所は行います、知的障害の施設でも。そのとき、福祉作業所では、そこの区立の作業所はパンを製造していますので、パンを通して、一般企業の中に売り込みに行ったりしていますので、そういった中での関連ができて、その方たちが、やっぱりこちらからお招きしないと一般の企業の方にしても、一般の市民の方にし

でも来てくださいと言うのは余りあり得ないものですから、こちらからできるだけかかわったところについてはお招きする、あるいは理解につながる、つながりを私たちも手をつなぐで、つなぐことを一番大切にしているんですけども、そうしたちょっとしたことから社会の人たちの理解につなげていけるんだなということを、新年会でもそういうところをお招きしたところがありましたので、ああいいことだなと、その事業所の方が若い方たちがお見えになりますので、なるだけこちらから皆さんのほうに手を差し伸べていくことが非常に大切だなということを今も民生委員さんからのお話にもありましたので、積極的に、また区の方たちとも協働しながらやっていきたい。また各事業所の方たちとも力を合わせながら、本当に事業所の方は、しっかり、皆さん情熱を込めてやってくださっていますので、何としても、処遇改善というか、人材の確保というか、育成にはもう私たちは大変強く望んでおりますので、これからも施策にも反映できたらと思っております。

以上です。

○村川会長 ありがとうございます。

知的障害の方々の親の会ということで、いろいろこれまでもご苦労、またご活躍がある中で、区民の方々にご理解をいただくための働きかけなどを詳しくお話しをいただきました。また、今後に向かって、計画書でもさまざまなサービスの充実がうたわれているわけですが、それが実現されるためにも、人材の確保、この報酬改定なかなか今厳しい環境にありますけれども、やはりサービス制度が成り立つためにも、人材確保ということをやはり区におかれましても、これはもう最終的には国、東京都、それぞれに頑張ってください点でもありますが、我々としても、そこに注目してまいりたいということかと思えます。

それでは、友利さん。

○友利委員 新宿区障害者団体連絡協議会の精神部門から参りました友利です。

日々、就労継続支援B型事業所で精神障害者の方を支援しております。第4期新宿区障害福祉計画に関しては、今までずっと取り組んできた教育との連携ということが、はっきりと当たり前のことのように出てきたのは成果だなと思っております。自立支援協議会からも教育機関との連携を強く申し入れたということもありますが、特に私が関わっています精神障害者の方に関しては、幼少期から教育機関等との連携が欠かせないということが更に当たり前な考え方になるのをこれからも期待しています。

障害者団体連絡協議会に加盟する方から、自立支援協議会に頑張ってもらいたいという意見があります。私自身、自立支援協議会に参加しているのですが、相談支援を充実させるために

は、計画の中にある基幹相談支援センター等で実施するケアマネジメント的な相談と心に寄り添ってもらうことで一晩だけでも安心して眠れたと思えるような相談と、両方必要だと思います。今後も考えていかなければならない課題だと思います。

それから、新宿区職員の方々の中に現場で実際働いている経験をお持ちの方が少なくなってきたのではないかとこのことを危惧しております。実際に障害の実態が多様化しており、支援現場を知る方が行政の中にもある一定の割合でいるということが、現場の者としてはありがたいなと思います。

普及啓発については、先ほど山口さんからもご発言がありましたが、7月に開所される「新宿区立障害者生活支援センター」という精神障害者の支援施設の地域説明会に参加してやはり精神障害に関して理解を得るといのは大変難しいと感じました。近年では、鬱という言葉が普通に語られるようになったことは前進なのかも知れませんが、生活環境等が変化する昨今では、発達障害を始めいろいろな精神症状について、我々現場の者はさらに学んでいかなきゃならないことがたくさんあります。支援技術の向上も含めて、パンフレットを作っただけではなくパンフレットの内容をどう生かしていくかというところまで突っ込んでいかないとなかなか普及啓発が進まないと感じていますので、今後ともよろしくお願い致します。

それから、議事録をお送りいただきましたが、自分でも「てにをは」を間違えずに話している自信は余りないです。話した言葉とおりに書くことが一番いい議事録ではないとも思います。違った場面で、他の新宿区の方からも「紙にしましたが、あなたこう言っていたから」と言われたのですが、確かに言っていました、記録としてこの表現が適切かと疑問に思ったというようなことがありました。新宿区としては、議事録というものは、言ったとおりにテープ起こししたものを資料として残していく方針なのか、教えていただきたいのですが、よろしくお願い致します。

以上です。

○村川会長 最後の議事録の点は、これは私も協議会の会長の立場から、最終的にこれ残るものですから、できるだけ正しい表現がとられるべきですね。ただ、これは全テープ起こしという膨大な、きょうの計画書ぐらいの厚さ、そこまで行かないかもしれないけれども、何十ページということになってしまうので、やはり要約筆記のようなことには当然なってくるわけで、ですから、これは各委員がそれぞれご自分の発言と思われる点、あるいは関連のあるところでお気づきの点は、遠慮なく事務局のほうに言っていただいて、できるだけ妥当な

と言いますか、適切な内容を、それぞれの委員のご発言を反映したものにしていかなければなりませんので、それはそのようにどうぞ、友利委員さんの関係であれば遠慮なくそれをお出しいただくということでもよろしいんじゃないでしょうか。

今のご発言の中で、精神障害の方々の支援、教育との連携等含めまして、多様な支援の課題について、改めてご指摘いただきましたが、特に機関相談支援センターの役割の重要性及び区の職員の方々の障害者福祉にかかわる、当然その担当課である障害者福祉課の方々は熱心にご対応いただいておりますが、やはり障害のある方々と直接接する、これは相談という場面もあるでしょうし、情報提供もあるでしょうし、それからこれまでサービス提供という面も大きくあったわけで、そういった課題も投げかけられていますので、それは課長さんのほうから、場合によっては部長さんのほうから、少しコメントをしていただいたほうがいかなという気もしますので、どうぞ。

○小池委員 人材育成の中で現場の経験が必要だというご意見だと思います。まさしく現場経験というのは大切だと思います。ただ、限られた職場の中で、とりわけ今指定管理者制度とか、その辺入っていますので、なかなか職員が直接というところは難しいんですけれども、やはり先ほど会長がおっしゃったように、知っている知らないのでは全然違うと思いますので、研修の機会だとか、そういったものをふやして、なるべくそういった障害の方々の理解が深まるような形で人材育成のほうは進めていく必要があるなというふうには思っております。

○村川会長 ありがとうございます。

それでは、島田委員さん。

○島田委員 またちょっと細かいことになるんですけれども、案の140ページ、あるいは141ページあたりの、地域移行支援、地域定着支援、ここで新たに付け加えられた文章についてちょっと、これは質問と同時に提案なんですけれども。

140ページの、サービス提供体制確保の方策という欄に囲みで4行入っています。その中の上から3行目のところに、施設入所から地域での在宅生活への移行ができるように支援に取り組むという書き方がされていますけれども、ここで言う、在宅生活というのは、ちょっと私の在宅生活のイメージを言いますと、親御さんにそれまで世話をしてもらっていた。あるいは兄弟と一緒に、要するに家族で生活していた場に、施設入所からまた戻すというような、そういう意味での在宅生活というふうには受け取れるんですけれども、私の認識で言えば、恐らく入所した方が、そういう意味での在宅に戻ることはほとんど不可能だと思っています。

ここでは、やはり施設入所から地域での、逆にその上の欄に囲みで2行書いてありますけれども、そこには入院生活や施設入所から、グループホーム等在宅生活への移行支援というふうな書き方がされています。ここにあるグループホーム、これがやはり地域生活の、現在、あるいはこれから先の大きなキーワードだと思っていますので、ここでは在宅生活よりもむしろ地域でのグループ生活、あるいは在宅生活も入れてもいいんですけども、グループ生活等というような書き方のほうが適切ではないかと思えます。それは、次の18番の、141ページの地域定着支援のサービス提供体制確保の方策にも囲みで4行全く同じ文章がありますけれども、ここもグループ生活というのをつけ加えるなりして、在宅生活というような言い方を書いていただければとは思いますがいかがでしょうか。

○村川会長 新たなご意見をいただいているわけですが、140ページ、141ページですけれども、これは直接的には、140ページはシャロームみなみ風が新たに発足しました上で、またそれだけでもないわけですが、地域定着支援のほうはグループホーム等ですね。

それでは、まず事務局のほうから……

○障害者福祉課長 まず、地域定着支援のほうですが、グループホーム入所者に対する支援はできないというか、対象外です。グループホームに入られると、世話人さんというか、グループホームとしての支援の中で定着支援を行いますので、地域定着支援は基本的にグループホームなどには入れていらっしゃる方が主に対象となります。ということです。

それから、地域移行支援のほうで、上のほうに確かに言えますように、入所、入院からということで、グループホーム等在宅というのはグループホームを含むという意味合いでしたので、ここに改めてグループホーム等在宅生活へのと、上とは同じようなニュアンスで書くことは可能ではないかと思えます。

地域移行支援自体は、やはり精神障害の方ですとグループホーム以外にもアパートでの単身生活なども当然ございますので、そういった幅広いことを考えておりますが、この下の欄は、シャロームみなみ風における地域移行支援について特に強調しているので、ここはグループホーム等というふうに入れさせていただいたほうがいいかなと考えています。

以上です。

○村川会長 そういうお答えですけれども、これは一通り各委員からご意見をいただいた上で、最終的な扱いの中で、ただ基本的な整理は施設入所と在宅生活という大きな二大区分の中で考えられている用語、ですから、在宅の中にグループホームもありますし、もちろんそれぞれの障害の状況もありますので、単純には言えませんが、グループホーム以外でも民間の住

宅であるのか、都営住宅等々であるのか、それから中にはご家族のほうに戻るという方も場合によっては出てくるのか、ただ、全員をそうするなんていうようなことは全く言っているわけではありませんので、そこは誤解がないようにしていただきたいと思います。ただ、グループホームだけ特定して書いてしまって関係者の納得が得られるのかどうかということもありますので、またグループホームの側の運営方針とか、それからまたこれ国の制度が変わってグループホームとケアホームが運営類型として統合されてしまいましたので、それがよかったのかどうかですね。従来のケアホームによってサービス提供するスタッフを厚目につけていたやり方はまだ否定はされておられませんけれども、今後グループホームの運営が基本的にどうなっていくかというあたりも見きわめていかなければなりませんので、いずれにしても、しかし入所施設で一生暮らすというあり方の時代ではなくて、可能なチャンスをとらえて、在宅、地域に移行するということは大事だというニュアンスもある、そういう表現として受けとめていただければという気はしますが。

島田さんのほうで何かございましたら。

○島田委員 ちょっと在宅生活ということに、さっき言ったような意味でこだわってしまっていますので、その辺の、会長のおっしゃったことはよくわかるんですけども。やはり、今度のシャロームの入所希望を取るに当たって、在宅生活から入所生活に移ることに対する、いわゆるためらいという方もやはりままあったというふうには聞いています。例えば、先ほど言いましたように、在宅から入所に入ってしまうと、いろいろなサービスが受けられなくなると、本来ならば、グループホームに入りたかったんだけども、グループホームはよく御存じのようにまだまだ十分に整備されていなかったり、あるいは現在まだ空きがなかったりということで、グループホームではなく、本来ならグループホームの生活を希望したいというお子さんが、仕方がないと言っちゃおかしいんですけども、グループホームにかわって入所支援施設に入ると、やはりそこでなるべくならグループホームのような地域での生活を入所施設に入っても送らせてやりたいという親の希望は、先ほど私が申し上げたように、同じ入所施設に入ってもいろいろな地域のサービスを受けられるような、そういう制度上の壁はあっても、そうなればいいなというようなことを申し上げたわけですけども、やはりグループホーム等、もちろん等という言い方は構いませんので、ここは地域での生活の中心は、私たちはグループホームというふうに考えていますので、その辺を理解していただければと思います。

以上です。

○村川会長 ありがとうございます。

最終的な扱いは、また後ほど触れさせていただきます。

それで、金子（禎）委員さんから手が挙がりましたので、どうぞ。

○金子（禎）委員 視覚障害の金子（禎）です。

139ページの相談支援ということについてなんですが、先だって、区の基幹の方から相談支援の視覚障害のための会を設けていただいて、私はある程度納得しているんですが、とにかく視覚障害は情報障害という大きな障害を持っているので、特に我々同行援護として、ガイドヘルパーと一体になって行かなきゃならない。だけれども、どうしてもその場で話せられないものも出てくるということで、ちょっと私が感じた点は、我々同行の利用者には時間数がある程度決まってきたので、これを二股の事業所にあれするとどうしてもロスが出てくる。それからガイドヘルパーの方は、もう複数の業者にまたがって登録しているという状態で、それでちょっと私もそうなんですけれどもほかの人も感じているんですが、いわば事業所のほうはどうしてもビジネスになっていますので、いわばガイドヘルパーと、それから利用者一対で結局はあちこち移動しているというか、業者間を……業者間と言ったらいいなかな、極端な言い方をすると引き抜きです。いわばあっちの水はからいよ、こっちの水はおいしいよという、そんなようなぐいがちょっと見受けられるなということで、いざガイドヘルパーを利用しようかなと思っても、今度はなかなか見つからないというのが多々出てきつつありますので、この件、こういう実態というものも見たほうがいいんじゃないかななんて、私、並びにほかの視覚障害者からの意見をちょっと述べさせていただきました。

以上です。

○村川会長 ありがとうございます。

139ページ及び129ページの同行援護の関係を中心に視覚障害者の立場から改善すべき課題、特にガイドヘルパーさんの確保であったり、事業所の運営上の問題点も率直にご指摘いただきましたので、区のほうにも受けとめていただきまして、適切な事業所指導などを進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、加藤委員。

○加藤委員 23ページの発達障害についてのところですが、これがちょっと読んでみた上で、大人になってからうまく対応ができずに、それで発達障害によるものとわかる場合があるということを一言入れていただければ、私は多分大人の発達障害でわけがわかってなかった人たちがわかりやすくなるんじゃないかと思います。「大人になってからわかることもあ

る。」という一言をどこかで入れてください。

それから、58ページの新宿区の取り組みというコラムなんですけれども、「新宿区においては医療保護入院に対する病院訪問を積極的に行い」というところがあって、コラムというのは色がつくんでしょうか。もしそうだとしたら、コラムは非常に見られる可能性が高くなるかなと思うものですから、この病院訪問を誰が行うかというのを一言入れていただけるとうれしいなと思いました。例えば保健師が行うとか、そういうようなことなんですけれども、そうすると、医療保護入院になった場合に、そういう病院訪問があるというのを親がわかるということがとてもありがたいと思います。意外とここ、できてない病院もあったりするという話を聞いています。

それから、さっき友利さんがおっしゃった相談支援の話なんですけれども、やっぱり発症して駆け込んで来るというのは、なかなか保健所が敷居が高いというような人たちもいるものですから、私どもの新宿家族会の精神保健の家族の中では、相談会を開催したときに受けていますので、そして新宿区からお金もいただいていますので、新宿区としての取り組みの一つとしてどこかでちょっと紹介しておいていただけるとうれしいなという、そういうことがあります。

それから、それと関係するんですけれども、早期治療が必要だという話はところどころに出ていて、アウトリーチが出てきて大変ありがたいと思うんですけれども、この間父親が暴力を振るう息子が殺して、昨年末ぐらいに判決が出ました。結局、家族が今とっても望んでいるのは、今申し上げた一般的な相談と、それから医療につなげることなんです。それで、この父親が息子を殺した事件というのは、病院にはつながってなくて、保健所にも、警察にも相談しているんですが、結局支援の手が得られなかったという事件でした。これは、非常に家族の中で話になりまして、結局病院、医療につなげるところというのを保健所に相談に行ったときにぜひ力を貸してほしいということで、家族がけがをしなければ無理ですねとか、もっと暴れないと無理ですねみたいな、そういう暴れているときに呼んでくださいと、呼ぶとおとなしくなっちゃってだめだったとか、そういう話を散々聞いていますので、この計画には入っていませんが、ぜひそれは今後大きな取り組みにしていきたいと思っております。それがあれば、ああいう事件は起きませんし、それから苦しむ家族や苦しむ本人も少なくなると思います。

○村川会長 ありがとうございます。

数点にわたってご意見を寄せていただきました。コラムなど、適切な具体的な表現をとる

べきところもございますし、また発達障害、ちょっと定義のこともありますので、ちょっと精査をさせていただく必要もあるかと思えます。

ご家族の立場から入院、あるいは医療サービスの活用をめぐる問題点のご指摘もありました。健康部長さん、どうぞ。今入院等をめぐる中で。

○高橋委員 精神障害者の方のなかなか医療につながらない方の問題というのはもう古くからございまして、保健所もかかわり、警察もかかわっていてもなかなか解決しないというのは、本当に痛ましい事例を幾つか聞いているところでございますが、今後も、アウトリーチ事業をモデル事業として本年度から立てさせていただいていまして、来年度は本格実施ということで、こういった事業も活用しながら、これは本当に関係者が力を一つにして、どうしたら解決に導くことができるかということで、日々取り組んでいかななくてはいけないことだと思っております。この計画は、具体的にうまく書かれていないかもしれませんが、保健所としては引き続き取り組んでまいりたいと思っておりますので、関係の皆様のお力もぜひお借りしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○村川会長 ありがとうございます。

健康部と言いますか、保健所、保健センター、それぞれの役割を発揮していただきまして、これはケース・バイ・ケースという面もございますので、計画書のレベルというよりも運用と言いますか、具体的なそれぞれの方にふさわしい対応を確保していただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、今井委員さん。

○今井委員 障団連の今井です。

障害者計画については、1点意見という形で述べさせていただきますけれども、シャロームみなみ風が開設することによって、入所支援施設、グループホームといった地域生活の場を選択できる可能性が非常に広がったことは大変喜ばしいことだと思います。ただ、地域移行と先ほどから話が出ていますけれども、やはり国の政策の中では地域移行を促進していくというような意味合いの計画なども出ておりますので、62ページと137ページになります、住まいでの充実の中で、グループホームにつきましては、29年度までの計画の中で、利用者数が193名までに増員するという計画になっておりますが、計画の中では、積極的にグループホームを建設するといったような計画の趣旨になっていないように感じます。社会福祉法人等が建設をするということになった場合のみ建設をするというような表記になっておりますので、ここをもう一歩ちょっと踏み込んでいただきたかったなというのが意見として一つ。

あと総合的な部分で言いますと、やはりこの間非常に、いろいろな意見を聴取したことによって精査された計画になってきております。ただ、当事者の方々、またそのご家族というのは、24時間、365日継続的に新宿区の地域の中で暮らしているということもございまして、やはり計画と当事者の声というのはまだまだ差異がある部分が生活の中では多くあるのではないかと考えております。とりわけ制度の狭間にいる方々であったり、障害福祉サービスを受けられるか受けられないかという狭間にいる方々がまだ非常に地域の中ではたくさんおられます。これらの方々も計画の中に今後拾っていただくということは、今後の計画の中の検討として考えていただければと思うんですけども、やはり障害者計画の中だけでは、とてもそういう地域のニーズというのを拾い上げていくというのは難しい時代になってきております。これは、高齢者の高齢福祉保健計画であったり、次世代育成計画などの計画等も柔軟に連携をしながら、横断的に計画として対応していくということが昨今求められていると思いますので、そういう方針で進めていただければと考えております。

また、それを意味するのに86ページにライフステージに応じた成長と自立への支援というような表記がございます。非常にこれがわかりやすく、やはりゆりかごから墓場までと言われますけれども、そういった方々のサービスというのがどのような形で行われているかということが理解できるような図になっておりますので、イメージが付きやすいのではないかと考えております。

あと、この計画とは全くちょっと関係ないかもしれませんが、2月11日に、新宿区と勤労者・仕事支援センターで就労支援に関する障害者の勤続表彰というのがございました。当事者の方が9名表彰されまして、企業の方も5企業表彰されるということがございました。なかなか5年、10年と同じ職場で勤めるということが難しくなってくる中で、当事者の方々は非常に笑顔で自信に満ちた顔で表彰状を受け取っていたなというのを実感しております。こういう機会をふやしていただいて、就労支援にもつなげていただけるような環境を整備していただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○村川会長 ありがとうございます。

多岐にわたるご意見をいただきました。基本的には、ライフステージに沿った対応ということで、この障害者計画でも明らかにはされておりますが、関連して子どもの分野、あるいは高齢者の分野、それぞれの計画なり、施策で実現されていくという面もありますので、関係の機関、お立場の方は十分ご留意いただきたいというふうに思います。特に就労支援など、今、取り組みが進みつつある流れのご紹介もありましたので、ほかの部分も含めまして何か

適切な表現がとれるところがありましたら工夫が必要かなというふうに受けとめております。
ありがとうございました。

それでは、志岐委員さん。

○志岐委員 志岐でございます。区民代表の立場から発言させていただきます。

2つほど、意見と質問をさせていただきます。

1つ目は、全体計画のほうです。7ページです。

本計画の位置づけ、それから障害福祉計画の背景の113ページです。113ページの福祉サービスの体系、ここに新宿区のいろいろな施策が一覧としてまとまっているわけですがけれども、本計画そのものにつきましては、関係者のご労苦によって立派なものに仕上がったものというふうに高く評価しているところでございます。

あと、この新宿区の障害者計画、それから第4期の新宿区の障害福祉計画と、これらにつきまして、以前、私は、意見書を出させていただいたんですけども、これは反映されてないんですけども、コラムに若干の是正の枠があると、余地があるというようなことでしたので、それについて意見を出させていただきますが。

こういうふうに、新宿区の全体計画、これらから見て、やはり障害者にとって、新宿区は、他の自治体と比べてすごく住みやすいところであるというようなことをアピールする必要があるんじゃないか。各自治体は、人口の確保、これについて非常に悩んでおりまして、そういうふうなところから障害者の方も、それから健常者の方も、皆さんが非常に住みやすい。そういうところで、この新宿区の住みやすさの特徴ということで、本計画の特徴そのものをコラムに取り上げたらどうだろうか。一番最初に、最初のコラムに、新宿区のこの計画の特徴ということを入れたらどうだろうか。意見を出させていただいたんですが、改めてまた再意見をさせていただこうと、そういうふうに考えております。

やはり、全体のこういうふうな計画、あるいはコラムの全体の表記のトーンと言いますか、そういうものがあると思いますし、また、従前の、従来計画のトーンとの継続性というものもあるでしょうから、なかなかそういうふうな新宿区の計画の特徴というような少しアクセントの強いこういうものを入れるというのは難しいところはあるかと思いますが、余地があるということですので、再検討をいただければと思います。これが1つ目です。

2つ目は、6ページの4の計画の推進体制なんですけれども、こういうふうに立派な計画が策定された場合に、これが実際に現場で実現できるという、この実現性のためには予算の裏づけが必要なわけです。そういうふうな予算の裏づけをどういうふうに関係者としては考

えられているのか、その方策について伺いたいと思います。その2つです。

以上です。

○村川会長 ありがとうございます。

計画の特徴をもっと明らかにすべきだということで、ご趣旨としてはおっしゃるとおりですが、ただ計画書みずからが自画自賛するというような方法はとりにくいので、恐らく区の広報であるか、また別の場などを活用してもらって、この計画書を多くの人に知っていただくとか、そういうこともあるのかなという気はいたしておりますが、いま少し、そのコラムなどを工夫しながら読みやすい、わかりやすい、これ自体が普及していくということとはご指摘のとおりあってよいことかなということに思っておりますが、なお、その2つ目の推進体制、特に実現性、予算の確保ということについてご意見をいただいておりますので、これは事務局、あるいは部長さんから。

○障害者福祉課長 そのことにつきまして、先ほどちょっと申しました、7ページ、計画の位置づけということで、実は新宿区の総合計画に位置づけて、第二次実行計画、第三次実行計画と書いてありますが、これが予算の裏づけの推進になっております。ということを書いたほうがいいということですね。ちょっと表記の推進体制というか、なぜ実行計画というのをここに表記しているかということについて少し補記させていただくようにしたいと思います。

○村川会長 はいどうぞ。

○志岐委員 先ほどの会長のコラムに対してですけれども、コラムじゃなくても、そういうような別の方法で、そういうふうな特徴を周知させるというような方法があれば、それはそういうふうな形で取り上げていただければと思います。

以上です。

○村川会長 ありがとうございます。

それでは、予算の確保等はもうほかの委員の方々も含めてみなに関心が強いところでありますので、7ページの実行計画ということで、実際の場面で予算なり、実施体制を確保していただくということは重要でありますので、可能であれば入念な表記をいただければありがたいと思います。

時間が押しておりますして、もう予定時間の12時を回ってしまいましたが、できれば、若干延長させていただいて、12時15分ぐらいには終わっていきたいと思いますので、ご協力をいただければと思います。

それでは、飯田委員さん。

○飯田委員 第4期障害者施策計画の取りまとめ本当にお疲れさまでございます。ありがとうございます。また、この会に参加させていただきまして、いろいろのお立場の方の皆様のご意見を聞かせていただきまして、私自身勉強になりました。本当にありがとうございました。

何点か、23ページのコラムの内容についてですが、発達障害についてということで、盛り込んでいただきたい内容について申し上げます。

かなり内容が表面的な内容になっておりますが、やはりどういう方がごらんになるかわからないということも含めてなんですけれども、必ず盛り込んでいただきたいのが、早期療育の重要性ということと、あと、決して発達障害ということは脳の疾患、脳の機能障害であって、本人の怠慢であるとか、親のしつけの問題ではないという2点は、含めていただきたいと思います。

また、こちらには、いろいろなことで誤解を受けることがあったりとかいろいろな困難が一人一人違うということが書いてはあるんですが、その内容をあいあいの方ですとか、特別支援の専門家の先生に精査していただければと思うんですが、例えば感覚過敏、本当に皮膚の感覚の過敏があることによって手もつなげない。聴覚な過敏があることによって、ちょっとした音でももう驚いてしまって、集団の中の教室の中では先生の声も聞き取れないとか、例えば味覚の感覚過敏があれば、それは偏食につながる、給食では給食が食べられなくなる。本当にそういう実態に伴って生じる大変さというものが少しでも伝わるような内容など、発達成長上見落としがちなんです、発達性協調障害などがありますと、自分で立つこともできない、体を保つこと、歩行も、階段の昇り降りも難しい、そして、手先がとても不器用になりますので、学習障害にも通じてくる部分なんですけれども板書ができなくなるですとか、はさみを使う、何を使う、全てが大変なことになるんです。そういった困難な点を、わかりやすく、行数も限られていると思うので、大きなところを専門家の方のご意見を交えてわかりやすく書いていただけたらと思います。もし字数に余裕があるようでしたら、決して発達障害ということは、おくれや歪みで落ち込んだ部分だけではなく、発達のでこぼこということで、突出してできることもございますので、例えば自分でおっしゃっている方で、ビルゲイツさんとか、黒柳徹子さんとか、アインシュタインとか、もう素晴らしい方はいっぱいいらっしゃる障害の一つでもあります、もし私が何の知識もなく、障害児の母だっただけでわかったときに、この文章を見たときに、多分何かわからないけれども不安なことがあって、この子はもうとにかく社会でつまづくだけの子なんだわって受けとられかねない文章であったの

で、もし字数に余裕があれば、そういう早期療育をちゃんとして、環境の配備をすれば、決してそんな難しく大変なことではなくて、将来はもしかしたらすごい一員にもなるかもしれないんだよという希望の持てるようなコラムであると個人的にはうれしいと思います。

そして、事務的なことだと、134ページ、新宿区は就労移行支援についてと、B型はされているようなんですが、A型をされていないんですよ。

○村川会長 2カ所ありますね。

○障害者福祉課長 134ページ。就労継続支援のA型で、ストロークさんとあしかさん。

○飯田委員 はい、新宿としては区立ではやっていないですよ。やはり精神障害ですか、後天的に、例えば二次障害とか、そういった鬱病とかを発症してしまった場合、ある程度家庭もあって、生活の面でも収入が必要という方が、例えばこういう仕事をやめなくてはいけないということが発した場合、就労移行支援とかで仕事を探すということではなくて、A型のように、例えば短い時間で最低賃金が保証されるという事業はとても重要なことなんですが、新宿区では「ここ・から」で、就労支援B型すまいるをつくったときに、A型はつくられなかったのかなっていうことを確認したいなということと、今後、今数が少ないA型はどうなっていくのかなということについて疑問を持っております。

あと、前回もなんですが、民生委員の方のいろいろなご意見を拝聴してまして、大変障害者に対して心を砕いてくださっているということをととてもありがたく思ったんですが、自分のことを申しますと、災害時要援護の登録もしたんですけども、特に地元の民生委員からは何かご連絡をいただいたということは……多分民生委員の方によっても取り組み方は全く違うとは思いますが、また災害時要援護を登録したときも、ただ名前を登録するぐらいの形だったので、実際本当に何かが起こって、子どもが一人ぼっちになってしまったというときに、この子はどういう障害かということすらも登録をしなくていい状態で登録ができています。名簿の有用性って、これで、例えば民生委員の方との地域のつながりはちゃんとできていて、この子がいるからということでの登録であったら安心もできるんですけども、まして民生委員方のお仕事の内容としてそういう障害のある方とのかかわりということも考えていただけるようでしたら、もっと積極的な形で当事者団体の方とのやりとりとか、今後の連携の仕方ということをもし考えていただけるような、実際の障害者の家には民生委員の方はつながっていないです、私どもの地域に関しても言えば、それが、こちらとしても、民生委員の方のお仕事上、そこまでは範囲ではないのかしらと思って、ちょっとわからなくて、あえて連絡もしていないという状態でのいるので、という状態です。

最後になんですが、これまで、アンケートですとか、パブリックコメントもなんですが、反映されなかった意見がもちろん幾つもあると思うんです。こういう施策計画ができていく過程においては、どうしてもその場に反映できない意見もあると思います。

○**村川会長** すみません。時間の都合があるので、ほかの方のご意見については、先ほど区のほうである程度整備されて説明がありましたので、もう一つは、確かに個々にご意見があることはよくわかるんですけども、これは計画についての議論なんで、お一人お一人をどうするということについては、詳細に、これはプライバシーの問題もあるし、全部触れきるといことはこれは手続的にも難しい面があることは十分ご理解いただく必要があると思うんです。

○**飯田委員** もちろん、理解しております、これまで取りこぼしてきた内容ということがあると思うんです。そういったものをその場その場で反映できなかったからと言ってもう捨てられていく意見ではなくて、こうやって声を上げてくださった方のお気持ちですとか、もう今インターネット社会で本当に情報量というのは昔みたいに紙でどんどんとっておく時代ではないので、そういう反映されなかった意見もとっておいて、次の計画を立てるときとか、見直していくと重複した意見って絶対あると思うんです。それを本当に全く新規の計画を策定するときは何らかの形で少しずつでも、その場その場で、もうこれは反映されなかったからおしまいという形ではなくて、残していくような形にされてはいかかと思いました。

そういう意味で、個別のそのときのことでありませんので、本当にありがとうございます。

○**村川会長** 幾つかご意見をいただきましたので、発達障害の事柄については、キーワードとして早期療育など重要な点は踏まえることとさせていただきます。

あと、緊急時の対応については、もちろん民生委員の方にもご協力いただき、またほかの区民の方々にもご協力をいただき、区全体でやることはすぐに難しいかもしれませんが、例えば模擬訓練的なことをしていただくとか、そういうことを通じて、具体的にどういう流れになっていくかということは、関係者に見える形になっていく必要はあるのかなど、これは私の意見であります。

それで、ご意見の中で就労継続支援のA型についてご意見、ないし質問のようなことがございましたので、これは事務局からお答えいたします。

○**障害者福祉課長** A型につきましては、どうしても、雇用関係を結ぶということになりますので、なかなか区立というか、そういった形は難しいなと思っています。もともと、このA

型のもとになりました福祉工場ですね、それについては、板橋でありましたり、大田でありましたりが、都立であったものを、そのまま継続されておりますし、区民の中でも、何人かは行っていらっしゃる方はいらっしゃるかとは思いますが、なかなか区立という形でA型をつくるのはちょっと難しいなというふうに考えています。

A型は、新宿区内には2つしかないということですが、割とほかの区に行っていらっしゃる方も多いため、ここでは区外のもの載せていないんですが、A型になりますと、いわゆる普通のお仕事になりますので、行動半径も広がるので、ここにはイコール整っていないということではないと考えているところです。

以上です。

○村川会長　そういうご説明ですが、あと関連して、確かに地元で就労支援のA型が整備されるということは望ましいことではありますが、関連して、いわゆる特例子会社の関係とか、これは地元の百貨店の伊勢丹さん、その他、取り組みもあるようですから、そういうところを含めて、受け入れられる場を広げていくというあたりでご理解をいただければありがたいと思います。

それでは、大変お待たせいたしました。小見委員さん。

○小見委員　新宿区歯科医師会から参りました小見と申します。

この会に出させていただいて、障害をお持ちの方、また家族に障害をお持ちの方々の本当に救われると言いますか、援助を受けることを首を長くして待っていたり、それから涙を流しながら待っているという現実を以前より知ることができました。

この計画（案）は、本当に皆様のご苦勞の賜物であって、本当にいいものができると思いますが、拝見していると、これはあくまで計画ですので、計画というのは、いついつ実施するということも含めての計画だと思うんです。ですが、表記の方法としては、「行ってまいります」とか、「今後行ってまいります。」から「検討してまいります。」、「努力してまいります。」というような表記も多くあります。日時を切るのは、到底こここれ全部難しいとは思いますが、無理なことだとは思いますが、実行される行政の皆様方には、これを行うに当たって、リーダーの方が実施される方々にぜひいついつまでと書く必要はないですけども、いついつまでにやれと、民間であれば、当然そういうことになります。予算というのがあるわけですから、予算を実行するには期限も切らなければいけないと思いますので、当然やっておられると思いますが、皆さん待っておられる方々が大勢いらっしゃいますので、期限をなるべく明確化するような方策が何かないものか、今後そういうことを期待しておきた

いと思います。

それからもう1点、私は、医療従事者の一人でございますので、ちょっとお伺いたしますが、45ページ、個別施策の保健医療サービスの充実というところで、①に結構いろいろ書いてありますが、最後にエイズ対策等と書いてあります。エイズはふえているわけなんですけれども、日本のエイズは、皆さん、新宿からが一番の発生元です。これは間違いないと思います。ですので、ぜひ対策とか教育ということもありますが、本当に予防とか、そういうことは日本に、はたまたひょっとする世界に、責任の一番多く持っている一つの行政地区であると思っております。夜10時過ぎて、新宿の二丁目に行けば、皆さん歩いたことがあるでしょうか。具体的なことは申しませんが、とりあえずエイズ対策というのは我々歯医者も、しょっちゅう血だとか、唾液だとか、目に飛んで来るんです。ですので、万全を期していますけれども、患者さんのところにこの方がエイズだというのはどこにも書いてありません。ですので……それはどうでもいいんですけども、日本のエイズに大きく関与する自治体であるということも認識していただくことをひとつお願いしたいと思います。

以上です。

○村川会長 ありがとうございます。

ご意見のうちの、計画としての表記、また、計画はたびたび私も触れておりますように、願望書ではないので、これは小見委員さんも確認いただくといいと思いますけれども、7ページの下の方に、新宿区障害者計画及び障害福祉計画、それぞれ、特に障害福祉計画について言えば、第4期ということで、27年度、今年4月から向こう3カ年の中で実現される。計画書の後段には、27年度から29年度までの数値目標、ないしは数値の想定もございまして、そこはやはり実現を確保していくという流れがあるということをご理解いただきまして、確かに、対応します、検討してまいりますといったような事柄については、やはりこの期中で検討であるとするれば、検討結果と言いますか、方向を出していくということ、区のほうでも責任を持って進めていただきたいと思います。

また、国のほうで、制度がかたまっていない部分もあつたりもしますので、これは、東京都のほうにもご相談をいただきながら、よい方向を求めていくということでありました。

それから、エイズのことについてご発言がありましたが、これは我々が注意深く取り組んでいく必要がありますので、ひとつ制度上、身体障害者福祉法の一部改定によりまして、数年前から、免疫障害というような位置づけで福祉対策として対応しなければならない部分があつたり、45ページのところでは、保健医療対策ということで表記がとられておりますので、

もし差し支えなければ高橋委員さんから、その辺触れていただければと思いますが。

○高橋委員 エイズ対策ということで、この計画では非常にあっさりとした記述になっておりますけれども、保健所では、他区に比べまして、非常にエイズ対策、力を入れているところがございますので、地域性もございますので、そういったNPOの方ですとか、関係機関の方たちと連携して、早期発見から早期治療につなげる、また療養支援ですか、そういったことにつきましても時間をとっておるところでございますので、今後も推進してまいりたいと思っております。

○村川会長 ありがとうございます。

それでは、引き続き、中澤委員さんからどうぞ。

○中澤委員 教育委員会の中澤でございます。

私からは、このような計画として、皆様のご意見をもとにつくらさせていただいたことにつきまして御礼を申し上げまして、こういった考え方にのっとりまして、教育委員会といたしましても、いろいろな関係部署と連携をしながら、さらに取り組みを進めさせていただきたいと考えております。

ありがとうございます。

○村川会長 ありがとうございます。

今回の計画書におきましては、教育の分野についても、子どもの関係を中心に、保育、療育、その他との連携も含めまして、また教育独自にも詳しく取り組んでいただく点なども表記されておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、吉村委員さん。

○吉村委員 子ども家庭部長吉村です。

活発なご議論を聞かせていただいて、とても参考になりました。

私ども、現在、新宿区次世代育成支援計画、それから子ども・子育て支援事業計画、同時に策定をしているところでございます。

119ページにありますように、この障害児の計画と調和を保ちながらということで、綿密に連携をとりながらやっているところでございます。また計画だけではなくて、実際に障害児、それから、その保護者の方との対応の面でも、切れ目のない支援、それから総合的にどのように療育、それから生活を支えていけるかという視点で、ネットワークをきちんと組んで対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○村川会長 ありがとうございます。

次世代等の計画づくりなどもご多忙かと思いますが、この障害者計画の中でも、子どもの事柄についても、かなり今回は詳しく表現がとられておりますので、今のご発言のように、調和を持って、子どもの分野の計画にも障害のあるお子さんについて差別なく適切な表現と取り組みをお願いいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、高橋委員さん。

○高橋委員 保健所健康部では、主に精神障害者対策ということを担当させていただいております。三障害の中で精神が一番おくられているというふうに言われ続けてきて、あとはこの10年、20年を振り返ってみますと、少しずつは進んでいっているのかなという気もいたしておりますが、まだまだこれからというところで、先ほどから出ておりますように、精神障害者への地域の理解というものは、さらに進めていく必要がございますし、いろいろなサービス、資源なども開拓、そういったものもますます充実させていく必要があると思っております。

この計画を実行すべく健康部保健所といたしましても、今後力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○村川会長 ありがとうございます。

引き続き、精神保健医療対策などについては、重点的に取り組みをお願いいたしたいと思っております。

何か、次のこの部屋を使う方が待っておられるということなので、すみませんが。

小池部長さん。

○小池委員 私も、立場上、お礼という話になりますけれども、昨年、障害者調査から始めまして、ことしに入って専門部会、協議会と、繰り返しご議論いただきました。私とも、手前みそになりますけれども、いいものができたなと思っております。ただ、パブコメの答えにもありますけれども、やはりできることとできないことがあるという中で、私どもとしても、可能な限り計画に反映したというつもりでおります。先ほど来出ておりますけれども、これは計画をつくるのが最終目的ではございませんので、まさしくこれから計画をいかに実行していくかということに心を砕いてまいりたいと思っております。

本当にどうもありがとうございました。

○村川会長 どうもありがとうございました。

実行面をよろしく申し上げます。

では、高畑委員さん。

○高畑委員 高畑です。

非常に、今まで点だったのが核ができて面になっていく計画になったかなというふうに感じております。

それから、皆さんいろいろな立場で参加して議論が言えるというのがすごくいいなと思います。それで、やはり、先ほどのパブコメでご意見としてうかがいますというのは、中身を見ると、質問ではなかったりするのもあったりするのに、丁寧に皆さんがお答えしていますので、この件数が多いというのが多分いかなものかなという。かなり丁寧に皆さんお答えされているので、この辺の言葉使いかなというのが1点気になりました。

それから、もう一つは、各セクション、教育委員会はじめ建築のほうとか、子どものほうとか、皆さん参加させていただいて、庁内融和というか、協働がかなり進められた計画かなと思っております。障害者福祉課だけで進めているわけではないので、その辺の調整にかなりご苦労されたんじゃないかなと思っております。

そういう意味で、柱から面へ、そして、もう一つは時間の軸が入ってきたというのは非常にいい計画かなと思っております。先ほど言っていたように、これを周知するのが多分一番重要かなというふうに私も思っております。せっかくつくられた計画を周知して皆さんが理解して、これを読めば、実際の事業も理解していただいているし、今後の方向性も理解いただくというふうに思っております。

新宿区さん、非常に謙虚で、やっていることもなかなか書いていただけなかったんで、その辺を少し強調してアピールしてもいいのかなと思っています。

そういう意味で、高齢者には、読みやすい文字の大きさや、もう一つの見える化で、図式化されたというのが非常にわかりやすくなっているかなと思っております。

ありがとうございます。

1点、ちょっとコラムの言葉の使い方なんですが、法制度とその他のコラムなんですが、施設紹介のところは施設紹介になっているので、この辺の整理がちょっとしていただけるとありがたいかなと思っております。

以上です。

○村川会長 ありがとうございます。

周知の面、入念に進めていただくということで行きたいと思います。

それでは、片岡先生お願いします。

○片岡副会長 ありがとうございます。

大変、親密感のわく計画ができたんじゃないかなというふうに私も思っています。

基本的には、高畑委員と意見は同じなんですけれども、前の第三次の計画からずっとあったシャロームみなみ風が具体化して、ここへはっきりと計画上にのぼってきたということ、大変私もうれしいというか、委員としてもうれしいと思うんです。保護者の方のご心配ということをちょっとお聞きしましたけれども、地域の中の入所型の施設というのは、大きなお家みたいなものであり、そして、地域の拠点になるわけですので、入所支援の事業の中でできることはたくさんあると思いますので、余りその辺をご心配なんじゃないかなという経験者としてはそういうふうに感じております。

この計画がまた実際に実行されて、区民の方の力になるといいと思います。ありがとうございました。

○村川会長 貴重なご指摘ありがとうございました。

それでは、春田副会長さん。

○春田副会長 島田さんが指摘された地域移行と地域定着の問題は、在宅生活という概念をはっきりしないと、不安になるのかなど。在宅生活、どういうイメージなのかというと、よくわからないという、せっかく施設に入って安心したら、どこか出されちゃうんだよと、そのときに自分たちも年取っているし、本人たちも年取っているし、本当にそんなの成り立つのかという不安を持つようなイメージはちょっと払拭しないとまずいなど。

私も一生懸命今一人で、在宅生活していますけれども、ゴールというのが、じゃどこにあるんだというのが見えないと、それは在宅生活と言ってもプアな、まことに貧しい内容のものでしかないので、自立というより孤立になっちゃうよとか、そういう話にならないようにしてほしいとは思いました。

○村川会長 ありがとうございました。

在宅生活、自立支援、孤立にしてはならないという非常に重要なご指摘でございますので、今後は一つ一つの中身を確認しながら進んでいくということかと思えます。

本日は、全ての委員の方々からご意見をいただきました。ちょっと後半駆け足になってしまいましたして申しわけございませんでした。

先ほど、小池部長さんからもございましたように、この計画という重要な手続が我々進めておりますが、ぜひこの先の実行面、実際ということを確認していただくことで計画の内容が一つ一つ実現されていくわけであります。

また、いろいろと悩み、問題点を抱えておられる方々も、少なからずいらっしゃいますので、その事柄については、区役所初め関係機関が適切に取り組んでいただくということかと

思います。

それでは、きょう寄せられた意見など最終的な整理につきましては、私、会長並びに事務局のほうにご一任いただくという手続でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○村川会長 ありがとうございます。

では、そのような手続を通じまして、区長さんのほうにご提出申し上げるということで進めてまいりたいと思います。

長い期間にわたりましてご協力をありがとうございました。

事務局のほうからあとと言っていたきたいと思います。

○障害者福祉課長 すみません。30分もオーバーしてしまってまことに申しわけございませんでした。

本日の協議会の皆様のご議論を受けまして、会長ありましたように、今後詰めてまいります。巻末資料、それから計画書を整えたので、もう一度後ろのほうに文言などもございまして、かなり思いも込めて書いた文ちょっと違っているんじゃないというのものもあるかもしれないので、そういった点もご確認していただければと思います。

それから、今後ですが、3月下旬に区報、それから区のホームページで計画、それからパブリックコメントは回答を公表いたします。

それから、先ほど申しました議事録の件ですが、いろいろございますが、よっぽどこういうつもりで言ったんじゃないのということがあると思いますので、そういったことをおっしゃっていただいて、できるだけ皆様のご議論がちゃんと伝わるようにということで、それも含めて、外に出していきたいと思いますので、ご協力のほうをよろしくお願いいたします。

計画は、印刷物として皆様に3月末、新年度になるかと思いますが、お届けいたします。ご確認ください。

一般区民の方には、区役所で、有償でお分けするような形をとる予定でございます。

以上でございます。ありがとうございました。

○村川会長 ありがとうございました。

長時間にわたりまして、御協議いただきまして、ありがとうございました。

それでは、これもちまして、第4回目の会議を終了してまいりたいと思います。

どうもありがとうございました。(拍手)

午後 0時31分閉会